



令和元年6月14日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

産業建設常任委員会

委員長 佐々木 一 義

産業建設常任委員会所管事務調査報告書

陸前高田市議会会議規則第110条の規定により、産業建設常任委員会の調査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 所管事項 農林水産部、建設部、水道事業所及び農業委員会の所管に属する事項
- 2 調査概要 別冊「産業建設常任委員会所管事務調査報告書」のとおり

産業建設常任委員会 所管事務調査報告書

調査期間 平成29年9月～令和元年6月

産業建設常任委員会

委員長	佐々木 一 義	副委員長	伊 勢 純
委員	伊 藤 勇 一	委員	三 井 俊 介
委員	畠 山 恵美子	委員	伊 藤 明 彦

産業建設常任委員会所管事務調査報告

1 所管事項 農林水産部、建設部、水道事業所及び農業委員会の所管に属する事項

2 委員会構成 委員長 佐々木 一 義 副委員長 伊 勢 純
 委員 伊 藤 勇 一 委員 三 井 俊 介
 委員 畠 山 恵美子 委員 伊 藤 明 彦

3 調査概要

(1) 調査活動の経過

年 月	調査内容等
平成 29 年 9 月	委員の選任替えにより現在の委員会体制となり、調査テーマについて検討。委員から調査テーマの募集を行う。
10 月	2年間の任期中の調査テーマを「農業における多面的機能の促進、ブランド化の推進及び新規就農者の確保について」に決定し、視察先について検討。
12 月	「産業振興の取り組み」について、静岡県富士市を視察。 「農福連携の取り組み」について、静岡県浜松市の京丸園(株)を視察。 「地域ブランド化の取り組み」について、静岡県浜松市を視察。 たかたのゆめ開発の経緯について、静岡県磐田市の日本たばこ産業(株)植物イノベーションセンターを視察 有害鳥獣の有効活用について所管事務調査を行う。
平成 30 年 3 月	「果樹産地化の取り組み」について、所管事務調査を行い、当局より説明を受ける。
6 月	「農業による里山の活性化」及び「道の駅に整備予定の産直における地場産品の活用」について所管事務調査を行い、当局より説明を受ける。 「新規就農における課題について」をテーマに市内の新規就農者との意見交換会を開催し、新規に就農する上での課題や、その解決策について意見交換を行う。
7 月	「富山とれたてネットワーク事業の取り組みみ」について、富山県富山市を視察。 「自然栽培及び農業による里山集落の活性化の取り組みみ」について、石川県羽咋市を視察。 「農産物認証制度をはじめとしたブランド化の取り組みみ」について、石川県金沢市を視察。
9 月	「スマート農業の取り組み」などについて、米崎町内の営農地を視察。就農者と意見交換を行う。
12 月	これまでに調査したことを踏まえ、グループワーク形式で課題を抽出。抽出された課題や、その解決に向けた施策を検討し、報告することに決定。

平成 31 年 1～3 月	調査報告の取りまとめ、補完調査の実施、報告書案の校正。
------------------	-----------------------------

(2) 視察概要

ア 静岡県富士市

富士市では、富士市産業支援センター f-Biz において「産業振興の取り組み」についての説明を受けた。

f-Biz は、事業者の経営上の問題解決や創業支援を目的に富士市が平成 20 年に開設した公設民営方式の産業支援施設であり、コンサルティングを軸とした事業者密着型の個別支援を行っている。

中小企業を中心に年間 4,000 件以上の相談を受けており、その支援形態は全国的にも注目され、f-Biz の取り組みを参考にした「〇〇Biz」が全国的に広がっている。

この f-Biz モデルが全国的に実績を上げている秘訣は、事業者から相談を受けるに当たり、単なる経営的なアドバイスだけではなく、企業の持つ強みを見出しそれを活かしたソリューションの提案、幅広い専門家を揃えることによるワンストップコンサルティングを行い、単発の支援のみならず、継続的なフォローまで取り組んでいることである。

また、「補助金や助成金などのハード面での支援はビジネスを甘くする。コンサルティング等ソフト面の支援強化こそ重要」と考え、f-Biz でコンサルティングを行うスタッフを高給で全国から公募することにより、通常地方には来ないような高い能力を持ったスタッフを揃えていることも、満足度の高い支援を提供し、実績を上げている要因となっている。

本市においても、豊富な海産物、全国的に食味が評価されてきている米崎りんご、北限のお茶やゆず等、すでに産業振興のための「強み」は持っていると思うので、それをどう生かしていくかが課題だと思う。

被災した事業者が事業再建するための補助は重要だが、再建した事業者が継続的に発展していくためにも、行政の支援が喫緊の課題であり、f-Biz のような支援モデルを本市に合わせた形で展開していくことが必要だと感じた。

イ 静岡県浜松市 京丸園株式会社

静岡県浜松市にある京丸園株式会社では、「農福連携の取り組み」についての説明を受けた。

京丸園は、障がい者や高齢者等、多様な人々が農業に参画する「ユニバーサ

ル農業」の取り組みを行っており、既存の授産施設のような「就労支援」という形ではなく、その人の能力に応じて賃金を支払うシステムで運営している。また、個人の持つ能力を生かせるよう、農園側で作業内容や使用する道具等に様々な工夫を凝らし、作業療法にも繋がるような作業方法を考えるだけでなく、ビジネスとして成り立つよう、作業の効率化や標準化により業績を上げている。さらに、直接雇用だけでなく、障がい者の雇用比率を定められている企業から派遣してもらうという形を採ることにより、企業側の障がい者雇用比率の達成、農園側の人員確保といった共存関係を築いている。

京丸園で働く約90名のスタッフのうち、約3割が障がい者である。また、従業員の年齢は15歳～89歳と幅広く、農業を通じた世代間交流が高齢者の生きがいになっているとのことであった。

京丸園が行っている「ユニバーサル農業」の取り組みは、本市が掲げている「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」にも通ずるところがあり、大変参考になった。

京丸園の取り組みの素晴らしい点は、就業支援ではなく、ビジネスとして成り立つ形で雇用を生み、個人の特性を生かしながら雇用主の収益や被雇用者の収入に繋げている点である。

前述した障がい者や高齢者のほかにも、不登校のこどもに農業体験をさせ、徐々に明るさを取り戻し学校へ登校できるようになった例もあり、このような農業形態が広まることで、福祉の向上にも繋がると感じた。また、農業のみならず、漁業や畜産業等、他の産業でも応用できる取り組みであると感じた。

ウ 静岡県浜松市

浜松市では、「地域ブランド化の取り組み」についての説明を受けた。

浜松市の農業は、都市近郊型の農業であり、広い農地の確保が難しいことから、葉物野菜や花きを中心とした施設栽培が多く見られる。そのため、狭い農地で効率よく質の高い農作物を生産するため、気候、風土、土壌を最大限活かした栽培作物を選択するとともに、生産した作物の販売に当たっては、全国各地のイベントにおいて農産物のPRを行うほか、台湾、マレーシア、シンガポールにおいても商談会やプロモーション活動を行う等、海外進出も視野に入れた販路拡大事業を行っている。

また、特徴的な取り組みとして、マレーシアの小売店の店頭でプロモーション活動を行ったほか、ミシュランで星を獲得したレストランとタイアップし、

浜松市産食材によるプレミアムディナーの提供などを行っている。

浜松市における農業振興施策の特徴は、市民と共同で実施する施策（京丸園の例やレストランとのタイアップ等）が多いこと、また、狭い農地をネガティブに捉えるのではなく、その気候、風土、土壌を活かした農業を行っていること、市の基本構想（浜松市未来ビジョン）の中で農林水産業についても10年スパンで見通しを立て、市全体の予算の1.7%を農林水産業に充てていることなどが考えられる。

狭小農地という課題は本市と通ずるものがあるが、それをネガティブに捉えず、狭い土地だからこそ効率的に生産できるよう工夫されていたり、高品質の生産物と積極的なプロモーション活動により成果を上げていると感じた。

エ 静岡県磐田市 日本たばこ産業株式会社 植物イノベーションセンター

静岡県磐田市にある日本たばこ産業株式会社植物イノベーションセンターでは、「植物イノベーションセンターの取り組みについて」の説明を受けた。

植物イノベーションセンターは、イネ、トウモロコシなどの有用遺伝子探索、単子葉植物形質転換法、ライセンス導出事業に特化した研究開発を行っている機関であり、ここでの研究開発を通し、耐倒伏性、耐穂いもち病性が高く、低農薬で栽培できる品種として生み出されたのが、本市に提供していただいた「たかたのゆめ（磐田13号）」である。

植物イノベーションセンターでは、世界の食糧危機を救うことを目標に掲げ、「収穫量を多くする」、「過酷な環境でも栽培できる」等の働きをもつ有用な遺伝子の探索及び抽出を行い、それによって発見された有用遺伝子抽出技術のライセンスを企業に提供することで、世界的に評価を得ている。そのような世界的な機関がたかたのゆめの提供だけではなく、その後のブランド化への支援や、生産条件による最適な栽培方法を探るための実証実験等、継続的に支援していただいております。その成果もありふるさと納税における返礼品や土産としても好評となっている。

しかし、たかたのゆめはブランドとしては発展途上であり、安定した栽培体制の構築が目下の課題だと考えられる。植物イノベーションセンターの研究者からも、たかたのゆめ栽培に対する懸念として、夏季に高温になると水が不足することにより、イネの成長が止まるため、水利環境の整備が栽培の課題だという話があった。

生産基盤強化のための環境整備や、栽培体制の確立が、ブランド化のための

収量確保には不可欠だと感じた。

オ 富山県富山市

富山市では、富山市議会において「富山とれたてネットワーク事業」について説明を受け、その後、地場もん屋総本店の現地視察を行った。

富山県は、全耕地面積中の水田面積割合が 95.6%と全国一位を誇る米どころであるが、その一方で、野菜の産出額は全国平均の 9 分の 1 と全国最下位となっていた。また、多くの地方都市と同様、就農者の高齢化に伴う耕作放棄地の拡大、就農者の減少が課題となっていた。

しかし、平成 17 年に 1 市 4 町 2 村という大規模な合併を機に、合併前は各自自治体単位で行ってきた地産地消の推進を、新市で一体となって取り組むとともに、各地域の地場産品の情報提供、生産者と消費者の交流、観光、外食、教育などの各分野との連携づくりを行うことが必要だということで開始したのが、富山とれたてネットワーク事業である。

この事業の特徴的な部分は、中心市街地に設置した「地場もん屋総本店」において、各地域の地場産品を集約し販売することで、個人の生産者でも出品することができ、人口の多い都市部の住民や観光客に向けての PR 拠点となっており、小さな経営体でも良いものをつくれれば市内外に販路ができるということ、また、一定要件を満たした市内各所の産直施設等を「地域店」や「加盟店」として総本店と同じのぼり旗を設置することで、地場産品の販売拠点であるということが一目でわかるようになっており、地域店や加盟店同士での横の連携により、他地域の産品をリレー形式で各地域で販売するなど、都市部以外の産直においても地場産品の PR につなげていることである。

来訪者や飲食店の多い中心市街地に店舗を構えることにより、地場産品の PR 拠点となっているだけでなく、製菓専門学校との連携によるオリジナルスイーツの製作や、利用客を対象とした生産現場見学会の開催による食の安全への啓発、地産地消の大切さを学ぶ機会を提供する場として好評であった。

個人でも販売者として参入でき、農協の規格にとらわれずに出品できることから、新規就農者や小規模農家にとってもチャンスがある仕組みだと感じた。また、ベテランの農家や営農団体にとっても、形やキズ等により規格外だが、味は遜色ない、いわゆる「わけあり品」でも出品でき、食品ロスの軽減、農家の収入確保につながる取り組みと言える。また、市場に余り出回っていない珍

しい品種なども出品されており、飲食店関係者も仕入れに訪れるということで、販路拡大への期待もあった。

各地域での産品を中心市街地に集めるだけではなく、地域店、加盟店の設置による横の連携により、地域間の物と情報の流通にも寄与していると感じた。本市においても、市内外からの来訪者が期待される観光スポットや産直施設が点在していることから、新設される道の駅に併設予定の物産館を拠点に、各地の産直施設と連携して地場産品をPRする取り組みは検討の余地があると思料する。

一方で、このような販売形態では、市場価格よりも安価で販売している、いわゆる「薄利多売」であることから、一定の消費量があって初めて成り立つビジネスモデルであり、40万人都市の富山市では成功している、本市において成功するかは疑問があり、とれたてネットワーク事業を参考としながらも、本市の事情も十分に考慮し、独自の事業として昇華させるよう、慎重に議論する必要がある。

カ 石川県羽咋市

羽咋市では、邑知公民館神子原分館において「自然栽培及び農業による里山集落の活性化」について説明を受け、その後、神子原地区の棚田及び神子原米を取り扱う産地直売所を現地視察した。

羽咋市は、2011年日本で初めて世界農業遺産に認定されたまちであり、優れた里山景観や豊かな生物多様性など、農林水産業とそれに関連した人々の営みが特徴的なまちである。中でも神子原地区は、能登野菜に認定されている「神子原くわい」や、ローマ法王に献上したことでも知られるブランド米「神子原米」などが育てられている自然豊かな地域であり、生産された農産物は地元が出資して整備した直売所で販売されている。

原則として種と苗以外は農場に持ち込まないこととし、農薬や肥料を使用しないで作付けするという自然栽培については、食の安全に対する関心の高まりもあり、高値で取引されている一方で、収量が不安定であることが課題である。しかし、まちを挙げての取り組みであるため、町民出資による会社や、市、JA、農家によって構成される「自然栽培実行委員会」などが積極的に活動を展開することで、自然栽培を行う農家が近年急増しており、移住して新規就農する者も多いとのことであった。

羽咋市の農業による里山の活性化については、里山、殊にも、神子原地区の

美しい棚田を生かした環境保全型の農業に特化し、志の高い農家を集め、自然栽培の流れをしっかりと作った上で計画的に推進していく。しかも、その自然栽培の方向性は行政ではなく実行委員会が決めるという、あくまでも農家主導での発展形であるからこそ、地域一丸となって取り組んでいるのだと思料する。

本市においては、農家の方々の創造性やアイデアを高めるための支援としてしっかりと収益が上がるビジネスモデルの構築に向けての支援を充実させた上で、個々の農家のみならず、北陸の多くの自治体のような集落営農を目指していくこと、あるいは、農業法人の育成なども視野に入れる必要があると考える。

また、農業だけではなく、地域の生活空間、伝統文化、生物多様性などを含めた「地域」そのものの価値を住民自身が発見し、それに自信を持って外に発信していくような、積極的な地域のブランディングも求められる。このことから、自治体の農政担当部局だけではなく、地域コミュニティ担当、教育委員会など、組織横断的な取り組みも必要であると思料する。

農地の景観形成については、国などの補助金を組み合わせることで、農道整備や歩道整備、それに伴う看板整備だけにとどまらず、広大な棚田の草刈りまでされていたことにより、とても美しい景観が形成されており、観光スポットとして十二分の魅力があると感じた。そのような活用できる補助金を行政側も積極的に農家へ提案し、申請趣旨を変更しながら、目的を定めて投資をしていくことが必要だと感じた。

キ 石川県金沢市

金沢市では、金沢市議会において「農産物認証制度をはじめとしたブランド化の取り組み」について説明を受けた。

金沢市では、平成9年に金沢市農産物ブランド協会を設立し、昭和20年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜を「加賀野菜」と認定し、これを含めた26品目を特産農産物とし、積極的な消費、宣伝に努めてきている。また、加賀野菜以外の生産者からの要望により、優れた品質や豊富な生産量を持つ農産物を平成22年5月に「金沢そだち」として認定している。「金沢そだち」は、金沢の風土を生かして生産された優れた農産物の認証であり、消費者への周知と信頼を高めることで、金沢の農産物のブランド力向上につなげ、生産振興と消費の拡大に寄与している。

ブランド化が図られた要因としては、明治から昭和初期にかけ、篤農家が優良品種の系統選抜を行ってきたこと。地産地消を基本とし、地元での安定的な

需要を確保しながらも、さらに関西中心の県外出荷できるロットの大きい品目が存在したこと。加賀百万石、加賀料理、加賀友禅などを通じ、「加賀」のネーミング自体に高い知名度があったことなどが考えられる。

また、首都圏でのPR活動やメディアを利用した情報発信を積極的に行ったことにより全国に周知され、ブランド農産物として消費者に認識されるようになった。

金沢市の御担当者の言葉で最も印象に残ったのは、「【金沢育ち】は単なる野菜。しかし、この野菜には金沢の食文化が息づいている。シンボルマーク【五感にごちそう】というのは、そういう意味でもある」との一言である。つまり、金沢という「風土」を生かし、それを金沢の市民のみならず、外の方々にも金沢で育った野菜を通して感じていただくということ。野菜という「モノ」ではない伝統文化という「コト」をも消費していただくという発想である。本市のブランド化においても、「陸前高田らしさ」とは何であるのか、この具体的な五感を通じたイメージを共通認識として持つことが重要ではないかと感じた。また、消費者、とりわけ市外の方々に本市の何を誇っていくのか、地場産物を通して何を感じ取っていただきたいのかを明確にしていく必要があると感じた。

また、金沢市において用いている「認証シール」「パンフレット」「マスメディア戦略」など、あらゆる手段、媒体を利用してPRすることは、本市においても「たかたのゆめ」を米穀のみならず様々な産品のブランドとする検討もあるようだが、金沢市における認証制度やPR方法は活用できると思料する。

(3) 所管事務調査概要

ア 有害鳥獣対策について

本市で有害鳥獣の駆除に当たる高田猟友会から、有害鳥獣被害や駆除の実態について、聞き取り調査を行った。また、矢作地域における有害鳥獣対策の学習会資料を基に、委員で学習に取り組んだ。

猟友会では、後継者を増やすため、本市への移住者に対する働きかけを行い、実際に1名の若者が狩猟に取り組むようになったとのこと。しかし、民家に近い場所での駆除が困難であることや、シカ肉が大震災以降、残留放射能の数値が高く、いまだに食用が制限される現状について報告があった。

また、有害鳥獣の中でもシカによる被害が深刻となっている原因として、シカの頭数が増えていることが原因だろうという話であった。なお、シカが増加

している理由として、次の4点が挙げられた。

- ① 1歳から出産し、かつ、毎年出産可能なため、繁殖率が高い。
- ② 寿命が長く、20歳近くまで生きる。
- ③ 温暖化や少雪で死亡率が低下している。
- ④ 耕作放棄地等の増加による里地の餌場化。

さらに、今後最も警戒が必要な動物はイノシシだという指摘があった。

イ 果樹産地化の取り組みについて

本市における農業振興策の一環として、地場産品のブランド化が据えられているが、殊にも、「米崎りんご」及び「北限のゆず」を代表とした果樹特産化の取り組みは、ある意味、東日本大震災を経ての新たな挑戦でもある。したがって、本常任委員会においても、この果樹特産化を一つの調査テーマとした。

本市が現在展開している「果樹産地化推進事業」の目的は、果樹生産者の高齢化や樹園地の減少等に伴う生産力の低下に対応するため、担い手の負担軽減や新規就農者の参入促進、また、東日本大震災の被災エリア等を活用し、果樹の産地化を目指すことである。東日本震災を境として減少傾向にある市内のりんご果樹園の収穫可能な面積は、震災前の3分の2程度となっており、このことがブランド化の障壁となっている。事業の内容は、りんごの新植または改植に要する苗木の購入費、定植に係る資材費等の補助（平成30年の春定植を予定している農家から補助の対象とする）である。手法としては、果樹の産地化を図るための調査や計画（市外から新規就農者を呼び込み、移住・定住化を図る）の策定にあたる。事業開始の背景や、これまでの経緯であるが、本事業は、平成29年度からの新規事業である。殊にも、東日本大震災で被災された方々の住宅再建用地として樹園地が転用されたこと、りんご農家の高齢化が進んだこと等から、平成17年から平成27年の10年間で20ヘクタール余りの樹園地が減少しているという状況にある。その一方では、ふるさと納税の返礼品として食味が評価され、リピーターが増加していることからもうかがえるように、購入者から一定の評価をいただき、人気を誇っている状況でもある。りんご農家の高齢化が進行するなか、本市に移住してこられた若い方々数人が「米崎りんご」の栽培に着手し、特定非営利法人を設立して通信販売や農業体験、収納体験等をはじめなど、新しい取り組みも見られている。

ウ 農業による里山の活性化について

本委員会では、農業における多面的機能の促進を調査のテーマに据え、殊に

も、本市の風土、地理的条件、地域性に鑑み、その一環として「農業における里山の活性化」を所管事務調査の項目としてきた。この調査におけるポイントは、農産物の高付加価値化と農業景観をも含めた農観連携による里山集落の活性化に資する政策・施策・事業化に向けた提案がどのように出来得るかということである。「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮」という観点は、国の農林水産行政においても重視されており、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等が設けられており、本市においても、この交付金を活用した事業が展開されているところである。

農業には、食料生産の場としての役割のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外にも多面にわたる機能を有する。

本市の生出地区においては、遊休農地を活用したそば作り、清流を活かした米作り、半農半林という働き方に取り組んでいる。そば作りは、遊休農地の解消策として進められてきているが、生産コストがあまりかからずに着手できるという利点があり、今後の栽培面積拡大が望まれているところである。なお、本市が生出地区に設置している交流促進センター(ホロタイの郷炭の家)では、そば打ち同好会も活動しており、生出地区の美しい景観とともに、そば作りの郷としての地域づくりをどのように後押しできるのか、さらなる施策の充実が必要である。

清流を活かした米作りについては、岩手の名水20選の一つ「清水の湧口」に代表される清流を有する生出地区ならではの方向性である。しかし、地区内の水田には土地改良事業の導入がなされておらず、作業効率が良好ではないゆえ、耕作放棄に拍車がかかっているという課題がある。なお、半農半林という働き方については、地域おこし協力隊の若い方々によって、目下、試行錯誤が続けられている段階である。様々な生き方、働き方があるなかで、選択肢の一つとして積極的に発信し、移住・定住のみならず、まずもって、地元生まれ育った若い方々に選んでもらえるようなビジネスモデルを構築することが最優先の課題である。

同じく、本市の中山間地域の一つである横田地区では、地域資源活用総合交流促進施設である「川の駅よこた」を拠点とした産直の取り組みみ、地区内を流れる気仙川の鮎や横田の農産物を食材とした「せせらぎ食堂」、また、北限の

ゆずを使ったマドレーヌで知られる「あゆみ工房」がある。

この地区は、清流気仙川に沿って形成されている田園風景、集落に接する里山の景観が良好に維持されてきていることから、「横田中央農地・水・環境保全工場組合」が農林水産省の多面的機能支払交付金を活用した取り組みみをしており、平成28年度に岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞を受賞して以来、視察の受け入れが増加している。

エ 道の駅に整備予定の産直における地場産品の活用について

今年の夏ごろに開業予定の重点道の駅「高田松原」には、以前の道の駅に比べ、多くの方が来訪されると予想される。本委員会では、昨年度から取り組んできた「農業における多面的機能の促進、ブランド化の推進及び新規就農者の確保について」の調査のために実施した視察研修を基に、新たな道の駅「高田松原」について、委員間で考察を進めた。

オ 新規就農者との意見交換

6月15日、営農指導センターにて、若手新規就農者の方々9名に参考人として出席いただき、意見交換を行った。新規就農者の方から出た主な意見としては、「土地（農地）を探すのが大変。」「個人対個人での貸借なので、条件もまちまちで、返還リスクも高い。市などしっかりした組織が間に入って欲しい。」「

研修中は農地を持ってないので、研修終了後から始めると収穫まで無収入の期間がある。」「新規就農者のためにハウスや農地を貸してくれると就農しやすい。」「などの、土地に関連する悩みや、「営農指導センターの農業指導を復活させてほしい。」「農業委員会や中間管理機構がもっと積極的に支援してほしい。」「現在の補助制度が4月からだが、4月から申請しては農繁期に間に合わないのので、時期を考えてほしい。」「市、関係団体（組合や農協）、個人の3者がお互いの分野を頑張ってもらいたい。」「農協を機能させてほしい。」「土地を貸そうという空気（雰囲気）を醸成してほしい。」「農業経営者向けの研修（知識面や技術面）を充実させてほしい。」「就農する際の最初のハードル（家及び土地探しや書類手続き等）を下げたい。」「補助等の実質的なバックアップだけでなく、知識や精神面のバックアップも充実させてほしい。」「市で「これをやります」という強い意志が見えない。」「野菜もふるさと納税で扱ってほしい。」「市内の飲食店でもっと地場産品を使ってPRしてほしい。」「共同で利用できる加工場を整備してほしい。」「といった、行政や関係団体に対する要望・意見のほか、「若い就農者が頑張っているというのをPRしたい。」「という熱意のこもった意見も

出された。

なお、この意見交換会に出席していた新規就農者数名が中心となり、「陸前高田食と農の森」という団体を設立し、農業に関する研修や情報交換などを行っている。

カ スマート農業の取り組みについて

9月21日、米崎町でスマート農業に取り組んでいる村上勝義氏のビニールハウスの見学をさせていただいた。

ハウスや機材の整備に初期投資がかかるということだが、実証実験として行っていることから、大学や県からの補助を受けており、ランニングコストは多大な負担になるようなものではなく、十分に採算がとれるようであった。

説明のなかで印象的であったのが、「スマート農業を導入してから労働時間はそこまで大きく削減できたわけではないが、精神的な負担がかなり軽くなった」ということであった。今までは、用事が出て出かけた後で、「水を止め忘れたかもしれない」などの不安が常にあり、精神的に休まる時がなかったという。しかし、スマート農業を導入してからは、スマートフォンのボタン一つで水や肥料の管理ができるため、外出先からでも給水管理ができ、精神的な負担が減ったことが何よりもスマート農業を始めたことで良かったとのことであり、そういった精神的な負担が軽減できれば、新規就農の際のハードルを下げられるかもしれないと感じた。

(4) 課題の抽出

ア 有害鳥獣対策について

課題として、有害鳥獣の駆除にあたる後継者の確保や、集落付近での発砲が困難なことによる駆除の難しさにより、駆除がより困難になっている。また、駆除後の活用についても、東日本大震災以降、残留放射能によりジビエとしての活用ができない状態となっている。

シカの駆除頭数は、市内で年間800～1,000頭程度に達しているにも関わらず、生息数の大幅な減少は残念ながら実現できていない。これは、シカの繁殖スピードに駆除のスピードが追い付いていないことが原因であり、特にも近年は、温暖化による少雪で死亡率が低下している点、そして耕作放棄地等の増加による里地の餌場化という点がある。

イ 果樹産地化の取り組みについて

本市に移住し「米崎りんご」を生産する若手の就農者の果樹園を視察させていただいたところ、果樹における新規就農の最大の課題として、農地の確保が挙げられた。また、確保できた果樹園における課題は、改植であり、改植においては、なるべく収穫時期を分散させ、少ない人手で管理できるよう品種を選ぶなど、品種の戦略的選択が大きなポイントとなっている。

北限のゆずについては、東日本大震災以降、復興支援をいただいていたなかで新たに見出された価値であり、このブランド化を目指し、平成25年6月に地元の方々のみならず、株式会社NTTドコモ、株式会社南部美人、株式会社東北博報堂などの企業も参入しての「北限のゆず研究会」が発足している。しかし、北限のゆずのブランド化については、岩手県が主導して行っているところであり、市独自の取り組みがあまり見られない点は残念である。

りんごもゆずも大きな課題は、後継者の育成である。本市がりんご農家を対象に実施したアンケート結果によると、有効回答数117件のうち、59歳以下の経営体がわずか21件と2割以下を下回っており、りんご農家の高齢化が進んでいることが浮き彫りとなっている。

これらのことから、本市の果樹産地化推進事業の課題として、下記の二点を指摘したい。

- ① 農業経営改善計画を立て、市町村から認定された「認定農業者」でなければ各種の補助金を受けにくいなど、個人で営農するには負担が多く、生産量回復に取り組むには限界がある。
- ② 新規就農への門戸を広げつつ、休耕地活用を進め、改植の手間をかけず規模拡大を進められる仕組みが必要。

ウ 農業による里山の活性化について

生出地区、横田地区ともに地域資源を活かした取り組みがなされているが、課題は地域の高齢化である。馬越地区など、高齢化率59%の限界集落が本市においても生じている現実がある。

エ 道の駅に整備予定の産直における地場産品の活用について

道の駅「高田松原」は、重点道の駅指定であり、本市の地場産品の販売に対し、市民、生産者団体からも大きな期待が寄せられている。

その一方で、委員からは、次のような課題が出された。

- ① 海のそばに立つ道の駅なのに、あまり「海」のイメージが無い

- ② 店内の販売スペースが使い勝手が心配される
- ③ 商品の品揃えと販売方法
- ④ ストックヤードが建物から離れた計画のため、作業効率が心配される

オ 新規就農者との意見交換

就業するときの農地マッチングや研修制度が実情と合致しておらず有効活用されていないなどの意見がなされた。また新規就農者においては、不測の事態も多く、日々様々な課題と向き合っている。知識面や精神面でのバックアップが必要なことから、伴奏的な支援が求められている。

カ スマート農業の取り組みについて

スマート農業は、スケールメリットの大きなビジネスモデルであるため、それを考慮すると始めるときの初期コストが高い。また当市において実証実験を重ねていかなければ成功率が高まっていかないことも確認されている。その上で市としてスマート農業の支援策を押し出しているわけではないため、普及が進んでいない。新規就農者獲得の面においても、非常に重要である。

(5) 課題解決に向けた考察

ア 有害鳥獣対策について

有害鳥獣の駆除に従事する後継者確保に向け、行政も関係団体と息長く連携し、支援を継続する必要がある。残留放射能については、駆除した有害獣のジビエ利用が可能となるまでには、まだ時間を要することから、関連情報に注視をする。また、集落周辺での発砲については、発砲日時などの通知や住民間の理解を得ることで、有害鳥獣が活発に活動する夜間に狩猟を行うことにより、駆除の一層の推進を図ることができるのではないかと考えた。

さらに、有害鳥獣の特性を考慮し、集落全体での被害対策が必要となる。そのためには、加害動物・被害対策の勉強会や、自分の集落における対策の問題点を住民みんなで歩いて点検するほか、その問題点に対する解決方法について検討し、実際の対策を集落のみんなで実施する。といった、地域ぐるみの取り組みが重要だと思料する。

イ 果樹産地化の取り組みについて

今後、米崎りんごのブランドを維持、発展させていくためにも、認定農業者であるか否かにかかわらず、経営規模の拡大を目指す販売農家に対しては、果樹産地化推進事業により手厚い支援を継続していく必要がある。新規就農者の

育成については、Iターン者の定住が徐々に進み、平成29年4月にはりんご栽培に従事するNPO法人が設立されるなど、明るい兆しもある。とにもかくにも若い担い手農家に先進モデルとなっただき、内外に米崎りんごの良さをPRしながら、新たな新規就農者の獲得に努めていくことが望まれる。

この果樹産地化推進事業においては、補助制度も創設している。従来は改植だけの制度であったが、新たに樹園地をつくる、圃場の樹園地化までをカバーする補助で、財源は「がんばっぺし応援基金」である。岩手県の制度のなかにも改植についての補助制度はあるが、農業者から要望は、圃場にりんごを植えたいなどの「新植」が多いことから、本市単独の制度の運用について検討が必要である。

北限のゆずについては、ブランド化を目指し、「北限のゆず研究会」が発足し、また、生産者団体や障がい者就労支援団体での商品開発や販売などの取り組みがみられるが、本市を代表する特産となるよう、より一層のブランドの確立が望まれる。

いずれにしても、農業振興施策、とりわけ地場産品のブランド化について、地方創生の一環として地域ブランドの強化を推進する動きが全国的にみられるなか、地方から都市部への販路拡大という目的だけでなく、全国を対象とした地域のファンづくり、さらには諸外国への地域ブランド発信まで視野に入れて動き出している産地間の競争が激化している。地域の文化や歴史、伝統技術、風土といった地域特性を活かし、かつ、チャレンジ精神に裏打ちされた生産物、商品の地域ブランド化において、新たな価値の創出による農業経営、あるいは、農業振興につながっていくような政策・施策・事業化を展開できるかがポイントである。

ウ 農業による里山の活性化について

高齢化率59%の限界集落が本市においても生じている現実とどう向き合い、バランスの取れた地域振興策を打ち出していくのか。この課題解決の一つとして、里山の活性化に主眼を置いた道筋をつけていく必要があると思料する。

本市でも取り組んでいる、交流人口の増加、あるいは、インバウンド等における「コト消費」が全国的にも注目されている。それゆえ、豊かな自然と農村・漁村風景を有する本市において、里山の活性化は、貴重な「コト資源」になり得る。この点に積極的な価値を見出し、振興を図っていくことが望まれる。

さらに本市では、中山間地域である生出地区、横田地区の里山活性化を進め

る取り組み《※参照：(3) 所管事務調査概要、ウ 農業による里山の活性化について》があり、これを市内の他地域にモデルとして発信していくこと。そして、農業・農村が有する多面的機能の発揮・維持が、新たな地域づくり、本市のまちづくりに繋がっていく大きな可能性を持つことを広く知っていただき、本市の政策、施策の形成、事業展開における一つの柱としていくことが必要である。

エ 道の駅に整備予定の産直における地場産品の活用について

道の駅「高田松原」は、国が指定する重点道の駅であり、本市の地場産品の販売に対し、市民や生産者団体からも大きな期待が寄せられていることから、道の駅のコンセプトを明確にし、働く人も安全で安心して働くことができ、来訪者の顧客満足度を得るために、以前の商品の品揃えだけでなく、クオリティーの高い商品開発、や、ストックヤードの充実による品数の確保が一層望まれる。

以前の道の駅では、納品している農家の方の中には、朝に商品を出し、日中の追加はしないという方々も見られ、結果として「買いに行っても何も無い」という状況もあったが、新たに整備する道の駅においては、商品の在庫管理への配慮も必要である。震災以前の道の駅においては、本市農林課が設置を行った、在庫確認のためのウェブカメラの活用により、生産者が販売品の補充を行うことができていた。現在はスマートフォンを活用した在庫管理を行う商店等もあることから、商品の在庫を生産者と情報共有し、常に商品が切れることがないような配慮を求めたい。また、道の駅の物販開業まで少し時間があるので、道の駅を盛り上げていく仲間と話し合っって絆を深め、経営の安定化を目指していただきたい。

オ 新規就農者との意見交換

若手新規就農者の9名の皆さんからの意見を当局側でも参考にさせていただければと思う。また、本意見交換会をきっかけに若手新規就農者を中心に団体が設立されたが、本委員会は継続して意見交換を続ける必要性を感じた。また、本市農林担当課も、継続して関係性を維持し、「支援する」という姿勢ではなく、「ともに走っていく」という気持ちで農業振興を図っていただきたい。

カ スマート農業の取り組みについて

米崎町でのスマート農業の視察を通じて、農業の一分野としての将来性・可能性を感じることができた。また、後日、委員個々にスマート農業の生産物を市内産直施設でも確認することができたが、その可能性や将来性について、本

委員会でも本市農林担当課でも継続して注視し、本市の農業の発展や新規就農の可能性が見込めるのであれば、行政からの支援も検討を進めることが必要と
思料する。

4 産業振興に関する提言

(1) 農業の多面的機能について

○ 国や県の制度の周知と有効活用の提案

本市の農業において、自主財源の事業以外にも、国や県の制度を活用することにより、産業の振興を図る事例を確認できた。例えば、多面的機能支払交付金において、農地維持支払交付金を活用し、水田の畦畔の除草を積極的に取り組む地域が市内で増加している。具体例として、横田町では、農業の多面的機能に着目した地域おこしや、多面的機能支払交付金で先進的な活動を展開している「横田中央農地・水・環境保全向上組合」は、平成28年度に岩手県の農地・水環境保全向上活動モデル賞を受賞し、以来、視察のオファーが続いている。また、地元の小学生に対し、地域の環境や歴史を教えたり、ホテルの観察会を行ったり等、郷土愛を育む活動も行っている。

そういった事例を、市当局としても積極的に紹介し、ほかの地方での参考にさせていただくとともに、そういった支援制度の充実という観点から、産業の振興を図る上でも国や県との連携は極めて重要であることから、必要な事業の継続を国に対し強く求めるものである。なお、国県の制度であっても、それが本市の市民や農業にとって利益となるものであることから、本市の行政も積極的に周知をはかることが重要である。

殊にもこれらの補助制度においては、市内の青年農業者からも「制度が難しい」との意見があった。また、多面的機能支払交付金の活用による農業の振興を推進させる呼びかけとして、市内での活用事例を関係者に伝えることも必要である。一方で、多面的機能交付金の活用を進める事務局体制について、受け皿となる組織がないという課題も浮かび上がった。

本委員会においては、事務の担い手として、市役所OBやNPO等に受け皿となっただけで可能性があること、その具体化には行政からの働きかけも、ひとつの解決策となることを提案する。あわせて、制度活用には、農業従事者だけではなく、いわゆる「外からの人」として、移住・定住者への呼びかけや広報活動も今後は重要な取り組みのひとつとなると思料する。

(2) 新規就農者の育成

- 新規就農当事者の考えをよく聞いて応援する。

新規就農者においては、出身地や経歴等もまちまちであり、同じ「新規就農者」とはいえ、悩みは全く異なることも推察される。新規就農者との懇談会では、当事者同士が互いに顔を合わせたことで初めて見えてきた課題や、「議会がこうして農業に対して興味を持ってもらっているというだけでも、精神的な支援になる」といった言葉も頂戴していることから、新規就農者、殊にも移住者については、営農指導、技術指導だけではなく、新天地で新規事業を行うことへの精神的な支援も重要である。例えば、若手の農業従事者の勉強会等を開催する際に、行政も参加してともに学習や意見交換を行うなど、行政として、キャリアプランに沿った柔軟な支援を提供し、就農者と伴走することを求める。

(3) ブランド化の推進

- 本市の独自性と方向性の明確化

本市のブランド化の方向性として、「農福連携」を、「ノーマライゼーションということばのいないまち」の実現と合わせ、推進していくことも検討していただきたい。静岡県浜松市の「京丸園」の視察を通じ、農福連携の実例や、特例子会社による障がい者雇用についても実績を知るところとなり、本市の目指すべき方向性のひとつであるとともに、「ユニバーサル農業」の取り組みそのものも、ある意味では農業のブランド化と言えることを強く実感した。

果樹産地化推進事業は本市の農業振興における中核的な取り組みであるが、まだ端緒を開いたばかりゆえ、地場製品のブランド化や、市外から新規就農者を呼び込み、移住・定住化を図ることに主眼が置かれている。しかし、国や県の補助制度等を有機的に組み合わせ、生産基盤の整備のみならず、人材育成、経営や営農戦略に対する助言が継続的に行えるような仕組みをつくっていく必要がある。一口に地場製品のブランド化と言っても、重要なのは、明確なテーマを持ってブランド化に取り組むことである。また、農業は産業であり、生業であるゆえ、いかに1円でも多く収益を上げていくかという観点は重要である。何をテーマに、誰、あるいは、どこをターゲットに、どんな手法でブランド化を目指すのかという基本的な方向性を明らかにするための検討が必要である。

5 次期への申し送り事項

多面的機能、新規就農、ブランド化の相乗効果を鑑み、本市の農業の方向を決めて誘導する政策も検討すべきと考える。また、新規就農者のニーズに合致した支援を行政として推進しつつ、既存の農業従事者が長く営農できるよう支え、一層の農業振興を図る観点も重要である。

本調査研究を通じ、青年農業者にも、地域の経済を支え、景観を守り続けるベテランの農業者にも、本市の施策が効果的に機能すれば、農業をめぐる経済活動の活性化や、仕事のやりがいが増すような事例を知ることができた。今後も、生産者と行政、関係団体、そして議会も、さらなる産業振興に向け、「協働」が求められる。